

保育学科の改革の取り組み

伊藤一統

(宇部フロンティア大学短期大学部保育学科・前学科長)

Improvement and reform of Department of Nursery Education

Kazunori Itoh

(Department of Nursery Education, Ube Frontier College; Previous Department Chairman)

保育学科では、学科創設 50 周年を前にした期間、規模は小さいものの改革に取り組んできた。学生層や社会環境の変化、また激変する保育政策の動向等の直面する現実課題への対応という必然に加え、「保育」の近未来への対応を期してのものであった。その中心は教育プログラムの改善で、個別保育や学童保育など従来の保育者養成では対応していなかった部分をはじめとして、内容の追補を行った。また、これらを推進する体制として、「保育者養成」に軸を置いて質的向上をめざす組織とそのための環境の整備を行ってきた。

キーワード：保育者養成，カリキュラム，FD，保育政策，組織

1. はじめに～学科改革の背景

筆者が保育学科の学科長（就任当初の職名は「学科主任」）を務めた平成 19 年から 25 年の間は、幼稚園教育要領改訂と保育所保育指針の改定にはじまり、指定保育士養成施設の基準の改正や保育士試験の構成の見直しといった保育に関する制度上の大きな変更が相次いだ。こうした一連の出来事は、社会の変化にともなうある種必然ともいえるものであったが、同時にさらなる変化の到来を予感させるものでもあった。事実、平成 27 年度には子ども・子育て支援新制度が施行されるなど、保育に関する改革の歩は進み続けている。よって、既知の制度改革や現状の課題への対応はもちろんのこと、近未来の動向を見据えながら、従来の保育者養成プログラムだけでは対応しきれていない部分への改善、また、それを実現するための組織・体制上の整備を行うことを期して、学科の改革に臨んできた。

向に陥りやすい。厚生労働省の指定保育士養成施設の設置基準（以下、保育士養成課程）だけを見ても、そこですでに 68 単位の科目設定があり、各々の科目について、その内容までもがモデルシラバスという形で詳しく示されている。加えて、幼稚園教諭の教職課程（以下、幼稚園教諭養成課程）のほうの科目もあるわけで、ゆえに、これらにおいて必要とされる科目を並べることをして、養成校の「カリキュラム」とされてしまいがちなのである。このことは、山本ら（2009）が「保育ニーズの多様化が語られるほどには、養成教育内容が多様化していない可能性があり、両者間のミスマッチが疑われる」と指摘するような状況を招く一因ともなっている⁴⁾。本学科についてもご多分に漏れずといってもよい状況だった。まずは、こうした状況に対して、保育者養成の現状において必要と考えられる要素と社会情勢から求められる要素とを盛り込む形での改善に取り組んだ。

ワーク・ライフ・バランスの実現を指向した子育て支援の充実を背景に、「保育」は様々な改善・改革の取り組みがなされてきていた。そのひとつとして平成 20 年に示された「新待機児童ゼロ作戦」には、その後の保育の在り方につながる内容が現れている³⁾。こ

2. 教育プログラム

2.1. 「カリキュラム」見直しへの視点

保育者養成校は「養成課程」であることへの依存傾

れには「保育」として、家庭的保育の推進ということや、放課後児童クラブ事業の拡充（2017年時点で当該対象年齢層の60%までが同事業の利用者になることを目標とすること）などがうたわれている。そこからはすでに「保育」が「保育に欠ける児童」を対象としているとはいいがたい状況に入ってきていることが見えてきており、「保育」のあり方そのものの変化が予見された。

そこで、二つの方向性をもって改善を行うことを企図した。ひとつめが、個別保育への対応である。保育士養成課程は、施設での保育、いかえると集団保育を前提として構成されている。このため、本学でも家庭的保育等の個別保育に対する視点は殆ど見られなかった。二つ目は、就学後の保育への対応である。そもそも保育士は、児童福祉法第18条の4で「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と規定されている。これは、児童養護施設や障害児施設などでの職務を含み、同法で規定する「児童」（同法第4条「この法律で、児童とは、満十八歳に満たない者」）すべてを対象としていることを意味している。ゆえに、保育士養成の卒業生の進路としては、大別すると保育所保育士と施設保育士と通称される2種に大別することができる。しかし、この他に、放課後児童クラブの拡充に代表されるように、就学期の子どもたちの保育（児童館事業やいわゆる学童保育の事業）のウェイトが大きくなってきた。ゆえに、こうした就学後の保育への対応も射程とすることとした。

2.2. 新たな「養成」の導入を軸に

前述のような2つの方向性において、カリキュラムとしての改善を図ることとなったが、それぞれの専門性に関する知見を提供するという点に加え、学生たちへの学習インセンティブ創出の観点もあって、関連する主要な民間資格の取得を可能とするプログラムを付加することとして、それぞれの課程の導入を図った。

ひとつめの個別保育に対応するものとしては、社団法人全国ベビーシッター協会（現・公益社団法人全国保育サービス協会）の認定する「認定ベビーシッター」の資格を取得できる課程を置くこととした。この資格に関する基幹科目は「在宅保育」であるが、この科目は、個別保育における保育の知見・スキルを体系的かつコンパクトにまとめてあり、保育のエッセンスを学

ぶ科目としても有用といえた。

就学期の子どもたちへの対応としては、一般財団法人児童健全育成推進財団の設定する認定児童厚生員資格制度を導入した。この資格は児童館や放課後児童クラブでの職務に従事する職員のための資格として設定されており、「児童厚生員または放課後児童支援員に着任してから3年以内に取得することが望ましい」（児童健全育成財団作成文書）のものであるとされる。本学では、そのもっとも基礎的な資格となる児童厚生二級指導員の取得が可能な課程を置けることとなった。

これらの大きな方向性のほか、科目のレベルでの改善点として、「子どもとあそび」「子育て支援演習」を新設したことがあげられる。これらはいずれも既存の科目を整理し、リストラクチャリングする過程において設置したものはあるが、保育士養成課程および幼稚園教諭養成課程に設定される科目以外のところで、現代の保育者養成においてあるべき内容として考えたものである。

「子どもとあそび」については、現代の18歳人口の学生層たちの実態に照らし、その体験不足を補うことを第一義として、保育での最重要事項ともいえる「遊び」についての知識・技術を高めることを目的としている。具体的な内容としては遊びの重要性についての講義のほかに、竹笛づくり、けん玉、太鼓あそび、お手玉などいわゆる昔遊びを中心として、各分野におけるエキスパートたちにオムニバスで指導をいただく形となっている。

「子育て支援演習」については、保育者養成の今後を見据えた形で、子育てサークルや子育て広場、包括支援センター、母子保健推進員の活動などを実地で見聞する機会を含みながら、幅広く「子育て支援」について学ぶ内容になっている。平成27年度からはじまった子育て支援員研修制度をみても、こうした内容の学習がこれからの保育の場面に必要なことは明らかで、事実、次代の保育士養成課程の検討において、その必要性に言及されてきている。

3. 教育組織とその環境の改善

大学人は教育よりも研究に重きを置きすぎるという一般的な批判にさらされることは少なくないが、養成課程を有する高等教育機関では逆に「教える」ことに力点を置きすぎてしまうきらいがある。すなわち、研究活動が低調で、教育活動においても教員の経験則や

既知の知見に依存したものが中心を占めがちというものである。保育者養成校が前述のような「基準」への依存傾向にあることがこれを強化してしまうことにもなりがちである。基準では保育の知見の有無は問われておらず、それぞれの領域の個別の専門性が問われている。このため、「実習の巡回指導にきた養成校教員が保育について知らないことに驚いた」という類の声は保育現場から聞かれることにもなる。そもそも高等教育機関の性格が個別の研究者の集合体である色合いが強い。ゆえに教育活動においても教員個々の独立性が強くなりがちで、科目間での整合や連関が図られないという高等教育機関にありがちな性格を併せて有する傾向も持つ。

これらの点を補完するに、教員の組織的活動の強化と、保育者養成の教員としての資質向上という二つのポイントにおいて施策の整備にあたった。

その主要施策のひとつが、研修活動の促進である。保育者養成校の教員としては、研究者としての各専門分野での活動はもちろんのこと、同時に保育者養成に関する知見も有することが必要となる。このためにまず、研究活動の活性化を期して、学科独自に研究費の傾斜配分を行い、また、学科内での共同研究の推進を図った。しかし、こうした研究の活性化以上に、保育者養成に関する研修の充実を力を入れた。具体的には、中央等で行われる保育者養成にかかる研修への参加の奨励（予算措置）、学科独自のFD等の実施を行ってきた。特にFDに関しては、月に1回のペースで実施し、内容としては高等教育施策と保育者養成に関する施策の最新動向を中心として行った。特徴的なことは、より実のあるFD活動となるように「相互FD」の形式をとったことである。研修会へ派遣された教員は、必ずFDの講師役を務めるようにした。

もうひとつの主要施策は組織体制・環境の整備である。物理的には、中等教育における職員室にあたるような部屋を設け、ここに印刷機やコピー機等を含む各種機材、実習に関する資料・情報、会議スペース等、学科の持つハード・ソフト両面の資源を集中配備し、加えて、湯茶のサービスを整備することで、研究室に独居しがちな教員たちが頻繁に顔を合わせる空間を創出した。それに加え、ソフトの面としては、特に情報の共有重視の点から、ドキュメントスキャナやネットワークディスク等を導入しての文書化・電子化とその蓄積の促進、メーリングリストの活用等による情報共有の即時化と会議の効率化を図った。併せて、学科の

中での役割分担の明確化、実習への全教員の関与等によって、組織的合理性の実現と保育者養成としてのプログラムへの参画意識の高揚を図った。

4. おわりに

学科の改革ということで、カリキュラムと教育組織について述べてきたが、このほかの主だったところとしては、学生層の実態に対応した整備も行った。今日の日本の高等教育にあつては、トロウモデルでいうところのユニバーサル化の段階にあるからだけでなく、学生層に自発的・主体的な学習活動を期待することは難しい現状を抱える⁴⁾。これは本学に限らないとはいえ、本学科では特にその問題が顕著なうえ、さらには、過密な時間割によって、正課外での学習への意欲は低調な傾向にある。よって、こうした学生層の実態への対応として、オン・キャンパスで学習へのインセンティブを与え・多様な出会いや体験を行える環境の整備(学生ワーキンググループの設置、放課後児童クラブ教室や高齢者の活動サークルのキャンパス内誘致等)を行ってきた。保育実践の在り方ではないが、「環境を通して学ぶ」ということを目指したものである。このあたりは、カリキュラムや体制の整備と同時に今後も引き続き考えていかねばならない重要な要素ともいえる。

いずれにせよ、これらの改革・改善は、実行可能性を最優先に考えた上のものであり、ベストでなくベターを目指したものとなっている。物心ともに投資・負担を極力抑え、その中でより高い効果を上げるように腐心した。特に教職員や学生になるべく負荷をかけることのないように留意してきた。加えて経営的な点にも配慮したものであつて、それだけに、まだまだ改善の余地は多い。

冒頭で述べたように、改革にあたった時期は、社会的には保育制度の変化が著しい時であつた。だが、それ以上に、保育学科にとっては学内事情が大きな逆風となっていた時期でもあつた。人的資源の払底や施設設備の老朽化といった他学でもみられるような点もさることながら、四年制の宇部フロンティア大学が保育者養成の学科(児童発達学科)を設置完成年度を待たずに募集停止にしたことは、本学科と宇部フロンティア大学附属香川高校保育科と当該学科の三者でのタテの連環での保育者養成構想を崩すものであり、それ以上に「フロンティアが保育をやめた」という風評が流れ、これによって、学科に大きく影を落とすこととなった。

県内で保育者養成として最も伝統があり、開設より50年を数えた保育学科として、こうした逆風に抗しながら、さらなる発展・充実をめざすためには、保育者養成としての質の担保・向上を強く意識する必要がある。文部科学省は高等教育機関に対して、「ポリシー」の策定を求めるようになった¹⁾。こうしたことを強く言いすぎることは、高等教育機関たることにとってはマイナス面もあるのではないかと、教育学を専攻する身として危惧するところもある。だが、少なくとも保育学科のような「養成」の学科にとっては必要なことであると思う。保育セクターを担う人材の養成を行っているという自負と責任意識を持つことはもちろんのこと、それに加え、保育に関わる高等教育機関として、どういった形で保育セクターに貢献できるかを探求・実施していく必要がある。特に、地方創生という施策が走っていることにも関連して、それぞれの地域におけるその立ち位置をしっかりと見据えた体制・プログラム・施策の整備が求められる。そして、こうしたことを現実に継続していくためには、保育者養成高等教育機関として何をせねばならないかをポリシーとしてしっかりと自認し、それに照らした改善・整備を続ける組織である必要がある。飽くなき質の向上にむけた姿勢をもち、これからの50年も信頼され、愛される学科であってほしい。

5. 引用・参考文献

- 1) 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成28年文部科学省令第16号・平成28年3月31日公布，平成29年4月1日施行）
- 2) 厚生労働省保育士養成課程等検討会：保育士養成課程等の改正について（中間まとめ），2010.
- 3) 厚生労働省：「新待機児童ゼロ作戦」について（概要），2008.
- 4) マーチン・トロウ著，天野郁夫，喜多村和之訳 高学歴社会の大学—エリートからマスへ— 東京大学出版会，1976.
- 5) 松井真知子：短大はどこへ行く—ジェンダーと教育— 勁草書房，1997.
- 6) 松原勝敏：充実した保育者養成を目指す養成教育改革の1背景—高松短期大学児童教育学科の幼児教育学科への改組転換—，高松大学紀要30，33～49.
- 7) 松原勝敏，西浦和樹，坪井貴子：保育者養成カリキュラムの構造化に関する取り組み，高松大学紀要39，153～170.
- 8) 山本裕詞，朴賢淑，安藤操里：2年制保育士養成課程における新たな専門職性の視点—児童の健全育成ニーズに応える専門職養成の事例から—，東北大学大学院教育学研究科研究年報 第57集・第2号，2009.